

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月25日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

水槽修繕工事

2 履行(納品)場所

横浜市磯子区森1丁目4番地
横浜市立森東小学校

3 契約日

令和6年10月4日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月6日

5 契約金額

522,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

積水アクアシステム株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

屋上にある高架水槽のマンホールハッチが強風により飛び、開いたままの状態となったため、異物混入等による水質悪化の恐れがあることから応急処置でマンホールを塞ぎ、後日マンホールの付け替え、水槽内洗浄、消毒、水質検査を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

単独随意契約の業者である。

9 所管課

横浜市立森東小学校